

平成30年度シート

分担金・ 拠出金名	国際原子力機関（IAEA）技術協力基金拠出金	種別	義務的拠出金	30年度 予算額	989,376千円	総合評価	A
拠出先 国際機関名	国際原子力機関（IAEA）						
国際機関等 の概要及び 成果目標	<p>（1）設立経緯等・目的：</p> <ul style="list-style-type: none"> IAEA は、1953年12月8日の第8回国連総会において、米国のアイゼンハワー大統領によってその設立が提唱され、国連総会における協議を経て作成された国際原子力機関憲章が1957年7月29日に発効したことにより、同日付で発足した（2018年4月末現在の加盟国170か国）。 IAEA の目的は、「全世界における平和、保健及び繁栄に対する原子力の貢献を促進し、増大するように努力する」こと、及び IAEA が関与する「援助がいずれかの軍事的目的を助長するような方法で利用されないことを確保する」ことの2つである。（国際原子力機関憲章第2条）。すなわち、IAEA は、原子力の平和的利用を積極的に促進する機関であると同時に、原子力の利用が平和的目的から軍事的目的に転用されないことを確保するための機関でもある。 <p>（2）拠出の概要及び成果目標：</p> <ul style="list-style-type: none"> 技術協力基金（Technical Cooperation Fund：TCF）は、我が国を含む IAEA 加盟国が拠出し、IAEA の技術協力活動の主要財源となる。これにより、IAEA は、開発途上国を中心として、その加盟国に対して、原子力技術に係る技術協力を実施することで、核兵器不拡散条約（NPT）における軍縮・不拡散・原子力の平和的利用という3本柱及び IAEA の二大目的のひとつである原子力の平和的利用の促進を行っている。なお、IAEA の技術協力活動は、TCF に加え、原子力の平和的利用促進にかかる IAEA の活動を支援するための追加的な財源である平和的利用イニシアティブ（PUI）拠出金も重要な財源となっている。 						
1 専門分野 における活 動の成果・影 響力	<ul style="list-style-type: none"> IAEA は、原子力に係る専門性を有する唯一の国際機関であり、国際基準・規範等の形成に絶大な影響力を有している。IAEA は、天野事務局長の下、「平和と開発のための原子力」を標語として掲げ、その専門性を活かし、発電分野のみならず、保健・医療（がんの放射線治療等）、食糧・農業（放射線照射による品種改良等）、環境、水資源管理（同位体分析による地下水トレース）等の非発電分野において、開発途上国を中心に、その加盟国に対して技術協力を実施し、国際社会における原子力の平和的利用の促進及び持続可能な開発目標（SDGs）達成を支援している。 原子力安全については、原子力安全条約を始めとする多数国間条約の形成を主導し、条約発効後はその事務局として指定されている。IAEA は国際的な安全基準・指針の作成及び普及に貢献しており、IAEA 安全基準は、各国の活動や判断によって、それぞれの国内法に反映されており、原子力安全を確保する上での重要な基準となっている。IAEA は、2017年に、新規の IAEA 安全基準文書を4件発行し、また、IAEA 安全基準に準拠した各加盟国へのレビューミッションを56回実施している。 IAEA は、事業計画及び予算を準備するための戦略的方向性及びロードマップとして、IAEA 加盟国との協議を通じて、「中期戦略」を作成している。2018年－2023年中期戦略では、①原子力発電その他の原子力技術へのアクセスの促進、②原子力科学、技術、応用の促進及び開発の強化、③原子力安全及び核セキュリティの向上、④効果的な技術協力の提供、⑤IAEA 保障措置の実効性及び効率的な実施、⑥効果的、効率的、革新的な組織運営や健全な計画予算の立案が、戦略目標として掲げられた。これらの目標に向け、IAEA は、原子力発電、非発電分野（保健・医療、食糧・農業、水・環境分野等）、原子力安全の向上、核セキュリティ対策の強化、保障措置の実施において、IAEA 加盟国への支援を行っている。 IAEA は、SDGs 1～17のうち、目標2（飢餓）、3（保健）、6（水・衛生）、7（エネルギー）、9（インフラ、産業化、イノベーション）、13（気候変動）、14（海洋資源）、15（陸上資源）を原子力科学技術を用いて貢献し得る分野として特定し、これに基づいて国別、地域別の中長期的開発戦略の設定を進めている。例えば、保健分野においては、開発途上国におけるがん対策として診断から治療までの幅広い放射線医療の技術移転や原子力科学技術を用いたエボラ出血熱、ジカ熱等の感染症対策を行っている。環境分野においては、同位体分析技術を用いた土壌・水資源の有効活用など、原子力科学技術が優位を発揮する分野に重点を置き、支援を行っている。また、これら原子力技術の活用に必要な不可欠である規制枠組みの構築支援や安全基準の設定も同様に推進し、開発途上国の安全な原子力技術へのアクセスに大きく貢献している。TCF は、このようなプロジェクトの主要な財源であり、IAEA の SDGs への貢献を後押ししている。 2017年、IAEA は、技術協力活動（TCF 及び PUI の活用等、技術協力活動全体。）を通じて、144の加盟国（うち後発途上国35か国）に対して支援を行い、20か国との技術協力国別プログラム枠組み（OPF）を新たに策定した。2017年の技術協力活動に関する具体的な人数としては、3,641人の専門家を派遣し、1,979人の研修員を受入れ、トレーニング・コースの出席者数は3,913人であった。2016年の実績（3,777人の専門家派遣、1,701人の研修員を受入れ、3,114人のトレーニング・コース出席）と比べると、研修員を受入れやトレーニング・コースの出席者数が増加している。 						

	<ul style="list-style-type: none"> ・2017年のIAEAの技術協力支援額（TCF、PUI等の総額）は、85,023,445ユーロであり、このうち、25%が原子力安全・核セキュリティ、24.3%が保健・栄養、19.4%が食糧・農業、11.7%が原子力知識の開発及び管理、7.7%が水・環境、7.4%が原子力発電、4.5%が産業応用・放射線技術分野に割当てられた。 ・各地域のプロジェクトを分野別に見ると、アフリカ地域の技術協力には3,232万ユーロが拠出され、その内28.3%が食糧・農業分野、21.9%が保健・栄養分野、19%が原子力安全・核セキュリティ分野のプロジェクトに割り当てられた。具体的なプロジェクトとしては、放射線源の規制枠組の強化や、放射線治療及び腫瘍学にかかる研修の実施、原子力教育の強化にかかるプロジェクト等が実施された。 ・アジア大洋州地域では、2,683万ユーロが拠出され、その内27.2%が原子力安全・核セキュリティ分野、22.4%が保健・栄養分野、22.1%が食糧・農業分野のプロジェクトに割当てられた。具体的な例としては、放射線育種を利用した気候変動に耐性を持つ米の品種改良や土壌・水管理にかかる技術協力プロジェクト、原子力にかかる緊急事態対策や環境放射線データベースの構築支援、放射線源管理のための研修等が実施された。 ・欧州地域では、2,034万ユーロが拠出され、その内36.7%が原子力安全・核セキュリティ分野、34.1%が保健・栄養分野、7.3%が産業応用・放射線技術分野のプロジェクトに割当てられた。具体例としては、環境放射線モニタリングの能力強化支援や、ラドンの講習被ばく対策のための能力構築、また、アルバニアではがん治療能力強化のための線形加速器が調達された。 ・ラテンアメリカ地域では、2,000万ユーロが拠出され、その内25.2%が保健・栄養分野、24%が原子力安全・核セキュリティ分野、18.4%が食糧・農業分野に割り当てられた。具体的なプロジェクトとしては、ホンジュラスにて初となる民間の小線源治療サービスの整備や、メキシコにて初の放射線緊急事態管理にかかる研修が実施されるなど、放射線緊急事態対策能力が強化された。 ・技術協力活動の成果については、IAEAが毎年7月に技術協力年次報告書を公表し、加盟各国に配布している（直近の年次報告書は2017年7月に発出）ほか、年2回の外交団向けブリーフィング、定期的なサクセス・ストーリーの出版、技術協力活動のPR動画の作成等幅広いツールにより、積極的に対外発信を行っている。 ・SDGs達成に向けた取組については、パンフレットの作成・配付や、持続可能な開発に関するハイレベル政治フォーラム（2017年7月、NY）等の開発関係国際会議にてサイドイベントを実施する等してIAEAのビジビリティを示す等、積極的に取り組んでいる。ほかにも、当該機関の本部において、IAEA総会や国際会議を開催する際に広報ブースを設ける他、サイドイベントを開催して、当該機関による取組のプレゼンス向上に取り組んでいる。 ・IAEAは、国際社会における同機関の技術協力活動のプレゼンス向上のため、関連の大規模会議においてアウトリーチにも力を入れており、毎年9月のIAEA総会（閣僚級）のほか、21世紀の原子力エネルギーに関する国際閣僚会議（2017年10月）等を主催し、天野事務局長を始めとするIAEA幹部のステートメント、サイドイベントや広報資料等を通じて成果について対外発信を行っている。 ・IAEAの他の国際機関等との連携については分担金シートを参照。 ・2017年9月のIAEA総会において、日本は、IAEAのより効果的・効率的な技術協力活動実施に向け、IAEAによる各国の開発協力機関を含めた組織とのパートナーシップの更なる構築・強化を求め、各国からの幅広い支持を得て、その旨がコンセンサスでIAEA総会決議に反映された。 ・日本から河野外務大臣も出席した2020年NPT運用検討会議第2回準備委員会（2018年4～5月）において、原子力エネルギー利用における原子力安全確保の重要性とIAEAの中心的役割を強く訴えた結果、議長サマリーにおいて、IAEAによる取組を求める趣旨の文言が盛り込まれた。また、IAEAによる国際機関や民間組織との新たなパートナーシップの構築が不可欠として、これを求めた。
2 組織・財政マネジメント	<ul style="list-style-type: none"> ・外部監査 対象年度：2017年（暦年）、実施主体：外部監査官（IAEAの財務規則に従って任命され、任期は2年。現在はインドネシア会計検査院長。）、報告・提出月：2018年3月、結果及び対応：特段の指摘事項なし。 ・内部監査 対象年度：2017年（暦年）、報告・提出月：2018年3月、結果及び対応：IAEAの特定の事業活動の一部（2017年は、がん治療行動計画（PACT）、平和的利用イニシアティブ（PUI）等が対象）を選定し、予算策定・執行の健全性、成果重視マネジメントの徹底の状況などにつき監査を実施。改善のための勧告が示された。今後の事務局の活動に反映されていく。 ・財政状況の報告 報告・提出月：2017年5月（2017年度） ・IAEAの組織・財政改革等への取組等については分担金シートを参照。 ・IAEA事務局から提示される予算案に対して、日本は、理事会や委員会の場において、一層のコスト削減、部局間の連携強化による重複・無駄の削減に向けた取組を求めて

	<p>きている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ TCF については、事業及び予算運営の合理化・効率化や、成果マネジメント強化、IAEA 事業のプレゼンス向上のため、情報収集を実施し、IAEA と詳細な調整を行うとともに、事後のフォローアップにおいて担当者レベルで IAEA に働きかけを随時行っている。また、TCF の額については、予算策定プロセスにおいて、TCF の執行については総会決議や関連の委員会において、主要な同志国と連携し、効率的な予算計画や運営、マネジメント強化を求める動きを主導している。
<p>3 日本の外交課題遂行における有用性・重要性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 核兵器不拡散条約（NPT）において、軍縮・不拡散・原子力の平和的利用という3本柱のうち、原子力の平和的利用は各国の奪い得ない権利であることが確認されており、開発途上国は原子力の平和的利用へのアクセスを重視。本拠出を通じて、原子力の平和的利用から得られる恩恵を開発途上国に広げていくことは、各国を NPT 体制につなぐため、国際的な軍縮・不拡散体制を維持・強化する意味において非常に重要。 ・ 近年は、天野事務局長が掲げる「平和と開発のための原子力」の下、IAEA はグローバル課題、特に環境対策や開発途上国の経済・社会的発展のための原子力技術の応用を重視しており、これは気候変動対策、アフリカ開発問題を含む持続的開発目標（SDGs）を重視する日本の外交政策とも合致するため、協力を更に増進する必要性が高い。 ・ IAEA の加盟国は、過去 10 年間で 31 か国増加しており、その多くが後発開発途上国（LDCs）を含む開発途上国。原子力科学技術を活用した経済・社会の発展は、特に非発電分野において新たなフロンティアとして開発途上国から大きく期待されている。 ・ 日本は、IAEA 総会や各種理事会において、IAEA に対して、効果的・効率的な事業の実施や、新規ドナーの開拓によるパートナーシップの拡大や事業効率の向上などを求めてきており、IAEA 総会の各種決議などにその内容が反映されている。 ・ 日本は、主要な原子力利用国であり、加盟国 170 か国中、35 か国から構成される理事会において、IAEA 設立以来一貫して理事国を務めており、IAEA の政策立案及び活動実施面で積極的に関与してきている。また、理事国として、予算の策定、事務局長の任命といった重要事項で日本の意向を反映できる地位にあり、事務局長は我が国の天野之弥氏が務めている。 ・ 2018 年 11 月に開催される「原子力科学技術閣僚会議」において、日本とコスタリカが共同議長を務める予定となっており、その準備プロセス（成果文書取りまとめ等）においても共同議長としてプレゼンスを発揮する立場にある。 ・ 日本は、TCF の割当額（2017 年は全体の 9.314%）を毎年満額支払っており、原子力の平和的利用の促進やこれを通じた SDGs の達成に向けて積極的に取り組む国として認識されており、ドナー国として確固たる地位が確保されている。 ・ IAEA は、原子力に係る専門性を有する唯一の国際機関であり、原子力分野における専門的知見やネットワークを有している他、国際基準・規範等の形成に絶大な影響力を有している。日本は、IAEA 及びその他ドナー国と協力して原子力の平和的利用の促進に取り組むことで、より効果的・効率的に原子力の平和的利用の促進に取り組むことができる。 ・ IAEA は技術協力活動の推進において JICA との協力関係の拡大を図っており、国際機関における日本のプレーヤーの関与拡大は日本が推進する政策とも合致し、このような IAEA の取組を日本としても高く評価している。 ・ 天野 IAEA 事務局長は、定期的に訪日し（2017 年 10 月、2018 年 4 月）、安倍内閣総理大臣表敬や河野外務大臣との意見交換を行っており、北朝鮮の核問題やイランの核合意、原子力の平和的利用、核セキュリティの強化等に関する IAEA の取組について意見交換を行うとともに、日本と IAEA の緊密な連携を確認してきている。また、閣僚レベルでは、河野外務大臣（2018 年 2 月）、松山内閣府科学技術政策担当大臣（2017 年 9 月）が IAEA を訪問し、天野事務局長との会談等を実施している。 ・ IAEA の技術協力活動の推進については、開発協力プレーヤーとの関係強化のため JICA がパネリストとして招待された 2017 年 5 月の技術協力（TC）国際会議後も検討が続いており、2018 年 1 月には、IAEA 幹部が訪日し、IAEA 技術協力活動に係る外務省との協議に加え、JICA や日本国内の大学・研究機関と懇談し、IAEA との協力の可能性について協議するなど、IAEA は積極的に日本の組織との連携も追求している。 ・ 国内の大学・研究機関、企業等から、原子力科学技術における優れた日本人専門家が、長年 IAEA の技術協力プロジェクトに参加・協力しており、TCF を通じた IAEA 技術協力活動への支援は、国際社会での日本人の活躍と貢献の機会につながっている。 ・ 2017 年には、アジア・大洋州地域を中心に計 31 人の IAEA 技術研修員を国内機関で受入れ、原子力科学技術に関する研修を実施した。また、原子力科学技術に関する研究、開発及び訓練のための地域協力協定（RCA）の下で実施された 13 の技術プロジェクトのうち、11 のプロジェクトに日本人専門家が参画した。一例として、日本が代表を務める強度変調放射線治療に係るプロジェクトにおいて、群馬大学が地域トレーニング・コースを主催し、14 か国約 30 名に技術移転を行った。これらの活動により、RCA が対象

とする地域において強度変調放射線治療を実施可能な施設は 2017 年末時点で 538 施設となり、プロジェクト開始年である 2015 年（396 施設）に比べて 1.3 倍増加した。大阪大学は、RCA 核医学プロジェクト活動の一環として、アジア・大洋州地域から 27 名の核医学者を招へいし、神経内分泌腫瘍、前立腺がん、肝臓がん、小児腫瘍等の治療や陽電子放射断層撮影装置（PET）及び単一光子放射断層撮影装置（SPECT）を用いた認知症診断に関する研修を実施し、アジア・大洋州地域のがん治療及び神経系疾患の診断能力の向上に貢献した。

- ・具体的な国内組織と IAEA の協力の例は以下のとおり。
2017 年 12 月、大阪大学は、アジア・大洋州地域の研修生を受入れ、核医学に関する実技研修を実施。
2018 年 5 月、一般社団法人日本非破壊検査協会は、アジア・大洋州地域の研修生を受入れ、非破壊検査技術にかかる研修を実施。
2018 年 7 月、公益財団法人若狭湾エネルギー研究センターは、イランからの研修生を受入れ、原子力安全にかかる研修を実施。
- ・開発途上国に対する技術協力を通じて、各国で原子力科学技術利用の基盤整備が行われることにより、将来的に日本企業の海外進出が期待できる。
- ・IAEA は日系企業から専門家の派遣や機材供与を受けるなどの協力関係を強化してきており、日系企業とその製品や技術の国際的なプレゼンス向上につながっている。
- ・2017 年 10 月、IAEA 天野事務局長は日本核医学会学術総会にて講演を行い、IAEA の技術協力活動について紹介し、日本の原子力専門家や関連企業・機関による IAEA との協力強化について呼びかけた。
- ・近年、原子力関連分野で優れた技術を持つ日本の研究機関や企業と IAEA とのパートナーシップ構築が進むとともに、日本企業の調達への参画についても IAEA は高い関心を有しており、2018 年 2 月に、在ウィーン国際機関日本政府代表部と日本貿易振興機構（JETRO）ウィーン事務所が共催した国際機関調達ビジネスセミナーにも参加し、出席した欧州各国の日本企業約 50 社に対して、IAEA の調達活動及びその参画方法について紹介した。

4 日本人職員・ポストの状況等	加盟国等の数	全職員数 (専門職以上。以下同じ。) (2017 年 12 月末時点)	うち、 日本人職員数	うち、 日本人幹部職員数	日本人職員の比率 (2017 年 12 月末時点)	日本人職員数 (前年同時期)	日本人幹部職員数 (前年同時期)
	170	1,360	38	3	2.8%	39	3

その他特記事項：
・IAEA における日本人職員・ポストの状況等については、分担金シートを参照。

5 PDCA サイクルの確保等	PLAN	IAEA は、SDGs とのリンケージ等、IAEA の政策方針及び受益国からの支援要請を基に、2 か年プログラムを立案する。同プログラムの実施には、IAEA 理事会による承認が必要となる。
	DO	IAEA は、IAEA 理事会で承認されたプログラムに対して TCF から割当てを行い、プロジェクトを実施する。その他、事業の開会式典への出席、プレスリリースの発出等を通じて、IAEA 及びその技術協力プロジェクトのビジビリティを確保している。
	CHECK	IAEA は、毎年、TCF 及び平和的利用イニシアティブ拠出金（PUI）等の技術協力予算による活動について、技術協力報告書及び財務諸表を理事会に提出し、プロジェクトの進捗状況や予算の執行状況を加盟国に対して説明し、その後、それら報告書を IAEA ホームページ上に公開している。財務諸表については、加盟国から選任される外部監査を受け、その監査結果についても、IAEA ホームページで公開している。また、IAEA は、毎年、我が方拠出のプロジェクトの進捗状況や裨益国、事業結果を詳細に記載した事業報告書を我が方に提出しており、ドナー国に対する透明性の向上を図っている。
	ACT	各種委員会及び理事会、総会、不定期の協議等を通じてプロジェクト及び運営に関する要改善事項を申し入れている。

・技術協力基金は、通常予算と同様、各国毎に全体の基金の額に分担率を乗じて負担しており、日本からの拠出を特定できない。

・日本は、IAEA 総会や各種理事会のほか、IAEA 幹部との協議の際に、IAEA に対して、PDCA サイクルや財務状況にかかる透明性の確保につき働きかけている。

・2018 年 6 月、IAEA は、IAEA 技術協力活動の評価手法にかかる検討会議を開催し、これには、IAEA からの要請を受けて、外務省から ODA 評価室長が出席し、日本の ODA 評価手法につき紹介。

担当課室名 国際原子力協力室